

## 平成 17 年度当初予算 重点プログラム別概要

### くらし 3：身近な犯罪抑止プログラム

( 主担当部局：警察本部 )

- ( 1 ) 県民が安心して歩ける防犯まちづくり事業
- ( 2 ) 県民が安心して暮らせる防犯サポート事業
- ( 3 ) 犯罪のないまちづくり活動支援事業
- ( 4 ) 消費生活パワーアップ地域支援事業
- ( 5 ) 犯罪多発地区における治安拠点整備・パトロール等強化事業

< プログラムの事業費 >

( 単位：千円 )

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	3 か年計
当初計画	636,054	357,000	374,000	1,367,000 程度
見直し後	601,928	354,206	376,275	1,332,409

注：見直し後の 16 年度は現計予算額、17 年度は予算要求額、18 年度は同見込額

< 事業目標の見込み >

目標項目		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
(1) スーパー防犯灯等の設置による安全確保地区数 (累計)	目標値	4 地区	6 地区	8 地区
	実績値	4 地区		
(2) 街頭パトロールの実施による安全確保地区数	目標値	6 地区	3 地区	3 地区
	実績値	7 地区		
(3) 地域住民の先駆的な防犯活動に係る成果発表会への参加者数	目標値	200 人	250 人	300 人
	実績値	200 人		
(4) 地域で啓発等を行う人を対象とした研修会・情報交換会への参加者数	目標値	150 人	200 人	300 人
	実績値	150 人		
(5) 治安拠点の重要整備地区数 (累計)	目標値	4 / 12 地区	8 / 12 地区	12 / 12 地区
	実績値	4 地区		

< 進捗状況 ( 現状と課題 ) >

身近な犯罪を抑止し、県民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、民間に委託したパトロールなど街頭活動を強化するとともに、地域住民への防犯意識の醸成、住民主体の活動への支援などの諸対策を推進した結果、本年 10 月末における

刑法犯認知件数は 32,290 件で、昨年の同時期に比べ 2,454 件（7.1%）減少し、昨年からの減少傾向に定着化の兆しが見えてきたものの、県民が身近に不安を感じる街頭犯罪や侵入窃盗が占める割合は依然として高く、まだまだ県民の不安感を和らげるまでには至っていません。

#### <平成 17 年度の取組方向>

身近な犯罪の発生件数を減少させるため、犯罪が多発する地区を重点として、パトロール活動を一層強化するとともに、交番等の治安拠点の機能強化に努めるほか、関係機関・団体、地域住民との連携・協働による犯罪抑止対策を推進します。また、県民が安心な消費生活を営めるよう、相談体制の充実とともに、消費者団体等への支援などを通じた地域の自主的な活動が活発に展開される環境づくりを推進します。

#### <主な予算要求事業>

県民が安心して歩ける防犯まちづくり事業【17 年度事業費 44,994 千円】

県民が安全で安心して通行できる公共空間を確保するため、犯罪等が多発する 2 地区に、簡易型のスーパー防犯灯（ミニスーパー防犯灯）16 台を設置します。

県民が安心して暮らせる防犯サポート事業【17 年度事業費 106,320 千円】

県民が安全で安心して暮らせる地域社会を確保するため、街頭犯罪が多発する 3 地区において、民間のガードマンによる街頭パトロールを実施するほか、犯罪抑止に向けた声掛けや啓発、危険箇所の実態把握などの活動を行うなど、民間の活力を活用した街頭における防犯活動などに取り組みます。

犯罪のないまちづくり活動支援事業【17 年度事業費 17,552 千円】

犯罪のない安全で安心なまちづくりのために、地域気運の醸成を図りながら、民間の人材育成や先駆的な住民活動への補助など、地域住民が主体となった取組の活発化に向けた様々な支援を行います。

犯罪多発地区における治安拠点整備・パトロール等強化事業

【17 年度事業費 175,000 千円】

犯罪等が多発する地区において、住民の安全・安心のよりどころとなり、警察官の活動拠点となる交番等を緊急的に整備し、また駐在所等に電話不在転送システムを導入するなどして、相談や各種届出への迅速な対応を図る態勢を確保することにより、地域警察官によるパトロール等街頭活動を強化します。